

令和8年4月10日



東村山市と

地域活性化包括連携協定を締結しました



令和8年3月24日（火）、飯能信用金庫（理事長：松下寿夫／飯能市栄町）は、東村山市（市長：渡部尚／東村山市本町）と地域活性化包括連携協定を締結しました。本協定は、緊密な相互連携と協働により、東村山市の地域活性化および市民サービスの向上を図ることを目的としています。

また、昨今、高齢化の進展に伴い見守りの重要性が高まっている中で、特に重要な分野として実効性のある連携体制を明確化するため、別途「高齢者等みまもりに関する覚書」を締結しました。

今後は、東村山市と当金庫のプラットフォーム各機関の都県境を越えた連携による地域活性化を図るとともに、見守り活動の強化・地域包括ケアへの協力・金融サービスの利便性向上などを通じて、地域の皆さまが安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

【連携事項】

- (1) SDGsの推進に関すること
- (2) 地産地消と東村山市産品の販路拡大に関すること
- (3) 観光の振興に関すること
- (4) 食育・健康増進に関すること
- (5) 災害対策に関すること
- (6) 地域や暮らしの安全・安心に関すること
- (7) 環境対策に関すること
- (8) 子ども・青少年育成に関すること
- (9) 高齢者支援に関すること
- (10) 障害者支援に関すること
- (11) その他地域社会の活性化・市民サービスの向上に関すること

今後のステップとして、市の広報活動支援や高齢者見守り活動について速やかに連携を開始いたします。

【その他】高齢者等みまもりに関する覚書

■ 高齢者等みまもりに関する覚書

高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、当金庫職員が業務中に察知した異変に関する情報提供などで連携を図ります。



【本件に関するお問い合わせ】

飯能信用金庫 地域支援部 地域活性化推進グループ 天野・相山

☎042-972-8123（平日9:00~17:00） ✉tiiki@hanno-shinkin.jp

